

兵庫県環境審議会総合部会・環境基本計画検討小委員会（第5回）合同会議 会議録

開会の日時 令和6年10月31日（木）  
14時00分開会  
16時00分閉会

場 所 兵庫県土地改良会館 第1会議室・第2会議室

議 題 第6次兵庫県環境基本計画（案）の検討

出席者	会長	中瀬 勲	副会長	新澤 秀則	委員	秋山 和裕
	委員	大久保 規子	委員	川井 浩史	委員	近藤 明
	委員	住本 陽子	委員	竹尾 ともえ	委員	高橋 晃
	委員	椿原 健右	委員	寺門 靖高	委員	中野 加都子
	委員	中野 朋子	委員	狭間 恵三子	委員	増原 直樹
	委員	向山 遥温	委員	横山 真弓		
欠席者	委員	伊藤 傑	委員	江崎 保男	委員	谷勝 公代
	委員	泥 俊和	委員	能美 龍太郎	委員	三橋 弘宗

会議の概要

開会（14時00分）

○ 議事に先立ち、菅環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

第6次兵庫県環境基本計画（案）の検討

資料1～4について、事務局から説明した。

以下、委員からの質疑があった。

（川井委員）

資料1-1 P1計画の基本理念が書かれているが、ここで使われている「絶対的デカップリング」という言葉は、一番大事なフレーズになると思うが、あまりなじみがない。調べるとSDGsの重要な用語と出てくるが、ピンとくる人は少ないのではないかと思った。資料1-2の中でも用語解説的な使われ方をしているが、この部分をもう少しわかりやすい用語に変えるとよいのではないか。

（東尾環境政策課長）

資料1-2 P56に、環境と経済は二律背反するものではない、両方の達成をめざしていく

方向性をもつということで、また P57 に兵庫県の現状を説明している。

(川井委員)

最初にでる基本理念なので、これから普及を図っていく言葉というものというよりは、だれもが普通に理解できる言葉のほうがよいのではないか。

(東尾環境政策課長)

なじみがないとのことなので、表現について検討したい。

(増原委員)

資料 1-1 P2 環境施策間の相乗効果・トレードオフのところ、環境基本計画なので仕方がないが、環境施策間だけに相乗効果をとどめてしまうのはもったいない。ただ、これを取ってほしいとまで提案するべきか迷うところではある。

例えば、適応策として小学校にエアコンをつけるということは必要な取組ではあるが、増エネ要因になる。ただ、それとセットで太陽光発電や蓄電器を設置していくと、適応策で、子ども達や教職員を守りつつ、増エネをできるだけ回避できる。また、ここからが環境にとどまらないポイントだが、小学校は多くの場合、避難所に指定されており、蓄電池や電気自動車があると、避難時にも災害時にも強い。そこまでパッケージとして考えていくことを、県立学校だけでなく市町に示していく必要があるということ、市町の議論にも参加して痛感している。防災やレジリエンスの話まで展開できると考えると、あえて「環境施策間」と絞り込まないでもう少し広げてもいいのではないか。

(東尾環境政策課長)

「環境施策間」と書いているが、事例としては資料 1-2 P65 環境と防災・減災対策についても記載している。事例として、生物多様性を保全するグリーンインフラや電気自動車の防災への活用など記載しており、たしかに環境施策間と書くと不適切な部分があるので、表現は変えさせていただいて、避難所の事例も相乗効果の例として訂正・追加を検討させていただきたい。

(中瀬会長)

阪神・淡路大震災のあと調査をしたが、良く機能したのは小・中学校。先ほどの増原委員のご意見の通り、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県としては、防災と結び付けて記載するのはよいのではないかと思った。

(秋山委員)

資料 3 について、前回私が発言した内容はどこかにあるか。

(東尾環境政策課長)

第 3 回分の発言については、おそらく第 4 回分の資料で反映していると思うが、今回の資料に明記できていない。第 1 回から第 4 回までで委員からいただいた意見は、資料 1-2 の中に反映させていただいているはずである。

(秋山委員)

環境保全条例ができたときに、前文で何が書いてあるのかをよく認識していただきたい。

助け合いや協働が大事と学んだと書いてある。環境保全条例は大きな柱である。

(東尾環境政策課長)

第3回では、阪神・淡路大震災 30 年を迎えるので、防災についてとり上げるべきではないかのご意見をいただいている。

(秋山委員)

防災を取り上げるべきということではなく、環境保全条例の前文で震災のことも触れているので、それを踏まえてしっかり反映させるべきということを申し上げている。

(中瀬会長)

もう一度振り返ってください。

(大久保委員)

今までの意見と趣旨は同じだが、この資料は、何を打ち出したいかや兵庫らしい取組が、明確にまとめられていて、また出てきた意見も丁寧に対応されていて好感をもった。

それを前提にして、1 点目は川井委員からご指摘があったが、デカップリングの話が資料 1-1 では、最初に出てきているが、資料 1-2 では真ん中に出てきている。このようにストーリーが行きつ戻りつしているように見えるのがもったいない。3つの分野、施策の統合も入っているが、これも伝わりにくいのももったいない。具体的には、新澤副会長からの DX に関する意見に対する対応について先ほど説明があったが、気候変動のところに事業者の情報開示についてまとめて記載があるのに対し、TNFD など生物多様性にとっても情報開示は重要になってくるにもかかわらず、その横断的な軸が見えてこない。各分野にいられていただくか、資料 1-2 P107 県民・事業者へのわかりやすい情報提供、とある部分を、県民・事業者・行政の情報共有としていただいて、投資家も含め、各種の情報開示を行うことによって、ESG 投資なども呼び込めるということを示すことで、話の筋が見えやすくなるかと思った。

2 点目は、資料 1-1 P4「環境と共生するまちづくり」について、これは本来、各分野に共通の話だが、交通や環境に配慮した建築物の普及促進が脱炭素の項目に入ってしまったのが見えにくい。資料 1-2 を見ると、環境配慮型建築物の話の中に自然環境保全のようなキーワードは入っているものの、生物多様性のところには環境配慮型建築物の話は出てこない。建築物の生物多様性に関する配慮もいろいろあるので、再掲とするかどうかはともかく、例えば資料 1-2 P86「地域や企業などにおける生物多様性の取組促進」のようなところに、環境配慮型建築物等の話を入れていただけると、ここも関連するとわかると思う。

最後に、ハードルが高いかもしれないが、各取組について事業として取り組まれていることは書き込まれているが、行政として、レイヤーとしてあらゆるところにこの考え方を兵庫県行政に入れていくということ考えると、グリーンインフラを新たに創出するような公共事業だけでなく、あらゆる公共事業においてこの視点を取り入れて、評価していくのが重要と考えている。国交省の方でも環境価値をどう評価するか検討中であるが、そういう観点で見えていくと、全体にレイヤーとしての取組が入ればバラバラ感がなくなり、何が一本の横軸として入るのがわかるので、いいのではないかと思う。かつて事業評価の話の中で同様の話をしたことがあり、入れるのが難しいのかもしれないが、本当はそういう取組が必要だということはお伝えしたい。以上3点です。

(東尾環境政策課長)

趣旨のとおり意見に添えるように修正したい。

(中瀬会長)

2点目について、カリフォルニアにビレッジホームという環境共生住宅のモデルがあり、日本から多くの方が視察に来られたが、関心をもたれたのは太陽光パネルだった。生物多様性や希少種への配慮についてもアピールはしたものの、そこは関心を持ってもらえなかった。総合的に視点を広げることは大事なので、ぜひ取り入れていただきたい。

(向山委員)

次世代の担い手、持続可能な社会づくりを先導する人材とは、どのような人物像か、イメージがあるのかお伺いしたい。最終的にどのような行動をして、どのような考えをするのが望ましいのか、まとまったイメージ図やリストがあれば、県民一人一人は何をすればよく、今何ができるのかが環境基本計画から分かるのではないかと思った。

次世代の担い手の育成という言葉は、聞いた側が、何をすればいいのかわからない場合が多いと感じている。ここで明確にモデルやリストとして示すことが持続可能な社会づくりを先導する人材を増やすことにつながると考えている。

例えば環境太郎というピクトグラムがあって、学生で、週1回里山保全ボランティアをしている、地域の課題を探すために祖父母などに聞いて地域の困り事を探している、NPOや学生団体と関わって社会活動をしているなど、具体的に望ましい次世代のイメージが示せたら、県民や我々世代にとって、これが兵庫県のめざすものだというのがすんなり理解できるのかと思った。

共創力は、県民が環境活動をしたいと思ったときに、どんな課題でも応えられるように企業などが連携してサポートする体制を整えていくことなのかと思った。県民一人ひとりの環境活動をサポートし先導して共創するうえで、県民一人ひとりのあるべき姿が明確化すると目標の達成に近づくと感じた。

(東尾環境政策課長)

次世代を担う人材とは、環境問題を自分事としてとらえ、自分のアクションにおとしこみ、地域で実践活動をする方や、スタートアップでビジネスに展開していく方などをイメージしている。そのためには、コミュニケーション力やリーダーシップが必要になることから、環境学習・教育を展開している。資料1-2 P69にも簡単ではあるが記載している。

今後、わかりやすく伝えていくことが重要になってくるので、ご意見の人物像についてPRのひとつの方法として検討していきたい。

(新澤副会長)

コメントを一つ一つ丁寧に対応してくださり、大変わかりやすい。対応で了解というところは飛ばして、資料3と資料1-1、1-2について再コメントする。資料3 3番は挿入箇所がよくない。もう少し検討していただきたい。5番は海外の先進的な事例として紹介されていて、前回、中途半端だからいらぬのではないかと申し上げたが、会長がコラムで記載すればいいとおさめていただいた。私は追加意見として、後段で使うなら記載してもいいと思うと申し上げたが、後段で使っていない。先ほどの大久保委員の意見にもあったが、筋が見えないというのと同じで、後段で使わなければ意味がない。コラムを使うなら、後段の記載の近いところに入れるべきで、ただ以前と同じ場所でコラムにするだけでは意味がない。

自動車の事例はどこかに入りそうな気もするし、アムステルダム事例はこういうことにヒントを受けて、兵庫県としてこういうことをするというのがあるなら意味があると思う。

資料1-2 P20「経済社会システムの転換期」の部分が、長い記述があったがだいぶ削られた。国の基本計画はその部分は分量が多い。プラスチック循環新法で再商品化計画というのが作られた。いくつかの自治体で計画がすでに認可されているところがあるが、たまたまそういう事業者がいた事例や首長が熱心な場合だと聞いている。兵庫県は好条件でないということはわかるが、資源循環をやっていくうえで、拠点が県内に全くないのは無理がある。すぐに実現はしなくても、県内に拠点を作っていくということを、書けるなら書いてほしい。コンソーシアムを作っているのは、そういったことを狙っているのではないか。

7番DXについて、大久保委員と同趣旨だが、実際にいろんな事例を書いていると回答があるが、前の章にDXがあって、うしろに具体的な事例がバラバラと書かれていたら対応が見えにくい。SDGsマークのように、DXマークのようなものを作って、各ページに表示すれば、もう少しわかりやすくなるのではないか。つながりがわかりにくいのはもったいない。

また、私は「デカップリング」はなじみがあるが、「絶対的」はなじみがないので、何が違うか教えてほしい。資料1-2 P56「循環共生型社会への転換」の部分だが、国の環境基本計画に書かれていることではあるが、「成長の限界」は1972年の発表で先進国を主に対象としており、87年ブルントラント委員会で途上国の環境問題がクローズアップされ、成長の限界を否定している。リオ宣言は環境と開発に関する世界会議で、これはSDGsにつながっている。環境省のまねしなくてもいいのではないか。時代錯誤な気がする。

資料1-2 P57について今回はウェルビーイングの次に「高い生活の質」という言葉があったが、今回消してあるが、なぜか。高い生活の質という言葉は、気をつけた方がいいと思っていた。日本でも格差が広がっていて、低所得者もいる。この言葉は響くのかと疑問に思っていた。この後の「経済的な豊かさを示す指標であるGDPについても・・・指摘もある。」と文章になっていないので、もう少し練った方がいいのではないか。

(東尾環境政策課長)

別途具体的なお知恵を貸していただけるとありがたい。ウェルビーイングについては前回ご指摘いただいた意見をもとに修正しているので、そこはまた検討させていただければと思う。

最初にご指摘いただいた挿入箇所がよくないとのことだが、どこならいいか、またご教示いただければありがたい。

(横山委員)

資料1-1 P2 担い手の確保について、3つの視点でとりあげられているが、担い手の育成と書いているところで、兵庫らしい取組が、県民会議、包括協定、フォーラムにとどまってしまうのが残念。本当に担い手を育成するなら、若い方が仕事として従事できないと続かないと思っている。そういう仕事をいかにして増やしていくのか、ということがあって初めて、議論や学習が進む。それが読み取れないのが残念。大学生の企画運営のもとと書いてあるが、うがった見方をすると大学生のタダ働き、というようにもみえる。大学生も教育が必要なので、企画運営をするために、指導者が必要。また、大学生と書くべきか、10代20代の大学に行っていない人も含めるのか、どうやって担い手を確保するのか読み取れない。資料1-2を読めばもう少し読み取れるが、ただ会議をしますではもったいない。ここにぜひ兵庫らしい取組事例が明確に示されるとありがたい。担い手を確保する、育成するという具体的な方策が見えるとよい。

資料 1-2 P87 について、GIS は可視化する仕組みであって捕獲する仕組みではないので、文章がおかしい。例えば GIS により課題を可視化し対策を進める、などの表現をお願いしたい。捕獲を推進するのは、シカ対策のところに記載のある ICT 技術の方になるので、捕獲を特出しするのなら ICT 技術を活用した捕獲の普及などになる。用語が合っていないので修正をお願いしたい。

資料 1-2 P88 に当センターのことを書いていただいてありがたいが、「先進機器を活用した・・・」と記載しているが、これは何を意図されているかお聞きしたい。

また、先ほどの DX の話があったが、資料 1-2 P21 コラム 3 もこれも DX だと思う。先ほどの指摘の GIS の話もここどうまくリンクしていただけるとわかりやすいと思う。

資料 4-1 P7 の評価のところではイノシシの農業被害減少傾向とあるが、残念ながら豚熱の疾病の影響を強く受けている可能性があるため、減ったとあって喜べない可能性がある。豚熱の影響を適切に評価して、増加しないよう対策することが大切なので、そこは指摘した方がいい。

また、アライグマ、ヌートリアの捕獲数が目標を超えたということで「◎」となっているが、生息数そのままならいいが、生息数がうなぎのぼりの中で、捕獲数が増えている可能性が高い。指標なので仕方がないが、要はコントロールできていない状況なので、◎として喜ぶところではない。留意ポイントとして挙げていただきたい。アライグマは捕獲が進まず、また生息数を減らせておらず、生物多様性への影響は甚大である。計画的にアライグマをどうしていくのか、もう一步踏み込んでいかないとめっちゃくちゃになるという危惧がある。その推進をできるような計画になるとありがたい。

(東尾環境政策課長)

資料 1-1 で書いている 3 つがよくなかったが、資料 1-2 では人材育成について記載しているので、見直す。

六甲山でシカ対策にセンサー等を使われていると聞いているので、それについて記載した。

(中瀬会長)

記載については、横山委員と相談してください。

就労の場を作るのが大事である。日本中見ると、NPO が有償で活動し、就職先となってきている。

(東尾環境政策課長)

ソーシャルビジネスなども盛り上がったことがあり、県も支援している。環境分野も関係しているので、企業活動とは違うところで生業としての取組も記載したい。

(中瀬会長)

県立公園の指定管理が就労の場になっている。その辺もヒントになるかもしれない。

(向山委員)

次世代育成の事例をお伝え出来たらと思う。今の意見を私自身も感じている。環境大会などで学生になぜ活動しているのかを聞くと、先生に言われたからと言う声があり、主体性がない。やらされている感がある。そういう中から環境問題を仕事としてやっっていこうとはなっていない。先生と離れたら環境活動が終わってしまう。そういう中で、環境問題、社会問題に対して、どのように次の担い手を生み出すかを考えるプロジェクトに参加しているが、

領域を超えて学生に学んでもらいたい、やり遂げる力を育てたいと言われていた。私もそれが担い手育成に必須の要素になっていくと思っている。環境問題に悩みやわからないこともあるが、とりあえずやり遂げたことが次への挑戦につながるので、やり遂げる力が、担い手育成の必須要素として入るとよいと考えている。

(狭間委員)

計画の効果的推進、進行管理のところで、企業でも行政でも KPI で進行管理されているが、評価、進行管理をいわゆる行政評価で終わらせるのではなく、次の創造的な活動につなげてほしい。行政だけでなく、市民の活動、事業者の活動も次につなげていかなければならないので、この評価を行う前か後に、関係するセクターが意見交換をし、情報共有をし、次の環境施策につなげていく、つまり創造的評価活動を行っていくという書きぶりを可能であればお願いしたい。

(中瀬会長)

次につなげていくということは、民間では当たり前になっている。

(東尾環境政策課長)

計画自体、県の取組だけを書くものでない。ただ、評価指標のアウトプットは行政の活動が中心になっている。この結果を共有しながら、次の施策を検討したい。審議会の場では今後も共有していくが、プレーヤーまでは今はできていない。

分野によっては、共有する場があるので、個別計画などに落とし込んで共有していきたい。

(狭間委員)

アウトプットをどうアウトカムに広げていくか。結び付けていければいいと思う。

(中野加委員)

「県民とともに」、また「イコールパートナーシップ」がこの計画の特徴になっているが、これを県民がどのように知るのか。アウトプット、アウトカムの問題とも関連すると思う。県民がどのように計画を知り、取り入れるのかだが、資料 1-1 P8「望ましい環境のすがた」、「取組事項」となっているが、「方法」をどこかに入れるべきではないか。パートナーシップ、市町との連携、デジタル等、方法に関連するキーワードはあると思う。県で考えていることを直接県民・各団体と結び付けることを強調しているが、相手が知る方法がない。知らせてどうやって結び付けていくのかというところが抜けている。方法というところを設けて具体的に書いていただきたい。

(東尾環境政策課長)

近いところは、資料 1-2 P107 カ「県民・事業者へのわかりやすい情報提供」になると思う。そこで修文を考えたいと思う。

(中野加委員)

デジタルなど新しい方法も加えた観点をいれて記載いただきたい。

(寺門委員)

具体的な施策で何をするのかわからないところがある。資料 1-2 P73「家庭への再エネ

導入支援」のところで、太陽光発電システムの設置に対して、補助金を出す、これは具体的に理解できる。しかし、「再生可能エネルギー等の導入拡大」ア「太陽光発電の導入拡大」のところで、導入が進んでいないエリアへの設置を促進と書いてあるが、補助金を出すのか、PRするのかというのはわからない。「促進」や「推進」と書いてあっても、具体的に何をするのかわからないところが多い。具体的に書いてもらったほうがいい。

(東尾環境政策課長)

強弱がついているが、具体的な施策になって事業化されているものは具体的に書いている。この計画の下に個別計画があり、また予算があるので、基本計画としては提示できるものは具体事例を出すものの、そうでないところは、基本的には方向性を記載している。

(中瀬会長)

環境行政は規制型から創造型に変わってきている。前向きに動くときにどう記載するか。工夫してください。

(中野朋委員)

一番大変な思いをされているのは、農業や漁業などの現場の方。いかなごが減って、海底耕うんやかいぼりなどをし、また、いかにして害虫や害獣へ対抗するかを考えている。こういう方はある種の環境問題のプロである。共創相手として、研究者や環境コーディネーターなどを想定していると思うが、ここにこそ、環境問題に直面して実際に向かい合っている人を入れてほしい。

(中瀬会長)

今後のパブリックコメントの実施に向けて、本日いただいたご意見を受けた今後の修正は、事務局と会長に一任いただいて進めるという形で進めてよろしいか。

異議なし